

集会所整備補助金 提出書類について

住民自治組織が所有する地区集会所等について、建物の改修に要する費用の一部を補助しています。

申請期間：令和7年4月1日(火)～6月30日(月)

補助額：改修に要する費用の4割(上限100万円)

※残り6割は申請者側の負担となります。

補助要件：過去に補助を受けたことのある住民自治組織においては、前回の補助金交付から5年が経過していること。

<提出書類> 提出締切:令和7年6月30日(月)

交付申請書(様式第1号)

事業計画書(様式第2号)

収支予算書(様式第3号)

事業見積書の写し

・総額10万円以上なら2社分の見積書が必要です。

・施工は建物等の改修等を生業とする業者に限ります。

規約(規則、会則など)の写し

・申請書及び計画書の住所は、規約に記載されている住所をご記入ください。

写真(修繕箇所を写したもの)



前回の補助決定時期が
令和元年度以前の場合
今年度申請できます！

<問合せ先>

玉野市地域振興部 協働・交通政策課
地域活動推進係
玉野市宇野 1-27-1
TEL32-5567



ページID：0005242

<<ホームページ>>